

令和2年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

1. 事業評価の実施

令和2年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 評価結果

都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階			評価	評価コメント
			R2	R3	R4		
京都府	与謝野町	与謝野ホップ振興協議会	●	○	□	A	令和2年度は令和4年度旧与謝保育園の利活用に向けて、地域と調整しながら各種調査委託発注や、町内でクラフトビール醸造事業を考えている方々に対し、専門官を招へいし研修等を実施した。

(注1) 「事業実施段階」の凡例： ○…交付対象年度(計画) ●…交付対象年度(実施済) □…目標年度(計画) ■…目標年度(実施済)

(注2) 「評価」の区分： A…優良 B…良好 C…低調

3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(1)の規定に基づき、第三者である京都府政策企画部企画参事(北部担当)付 主事 細見将吾から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

【第三者】

京都府政策企画部企画参事(北部担当)付
主事 細見将吾

【意見聴取の概要】

コロナ禍で、当初計画していた事業計画、スケジュール等様々な点で変更が必要になったかと思うが、状況に応じて工夫が見られる取組みが実施されており、目標の達成状況も良好で、適切な運営体制の構築、事業執行ができていると評価できる。

令和3年度は、クラフトビール醸造に加え、府外への販路拡大等への活動に期待ができる。